

本県の緊急事態宣言**解除**に伴う学校再開に向けた段階的な取組（登校）について

長期にわたる感染拡大防止対策へのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、昨日（5月14日）、国の専門家会議が開かれ、本県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。これを受けて、本町におきましては、県教育委員会の判断を参考にしつつ、近隣市町村教育委員会や町校長会とも協議を重ね、5月18日からの1週間を「学校再開に向けての段階的なさらなる準備期間」と位置付け、下記のとおり全校一斉の登校に切り替えることにしました。

急な変更でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 5月25日（月）を「完全な学校再開日」とします【給食あります】

- この日から、通常の時間割で授業を行います。

2 5月18日（月）～22日（金）を「一斉登校日に変更」します【給食あります】

- 当初の予定では、地区別の分散登校（一人2日）と一斉登校（全員1日）を予定していましたが、この期間を学校再開（5月25日）のためのさらなる準備期間として位置付け、毎日（全員）授業、毎日（全員）給食を実施し、生活のリズムを整えたり、学習の進度をそろえたりしながら再開に向けての段階的な取組を進めます。
- 本町の「学校再開に向けたガイドライン」（次頁参照）に沿って、感染拡大防止に努めながら授業等を進めます。
- 中学校の部活動については、18日（月）から再開することができますが、当面の間は1～2時間以内の活動とし、生徒の健康状況に配慮しながら段階的に通常の活動に戻していきます。対外試合等については、しばらくの間自粛します。

日 （曜）	18日 （月）	19日 （火）	20日 （水）	21日 （木）	22日 （金）	25日 （月）
登校	一斉（全児童生徒）登校日					完全再開
給食	○	○	○	○	○	○

- ◆ 18日（月）の時間割と下校時刻については、16日（土）までに各学校のホームページでお知らせしますのでご確認ください。19日（火）以降の時間割表は、18日（月）に児童生徒に配付します。

3 放課後の児童の受け入れについて

- 「放課後児童クラブ」については、18日（月）から通常の受け入れに戻します。
- 「学校での児童預かり」については、18日（月）の預かりをもって終了させていただきます。

※ 今後の感染拡大の状況や国・県の動向によっては、上記内容が変更になる場合もあります。その際には、役場ホームページや各学校の連絡メール等を通して随時お知らせいたします。

学校再開に向けたガイドライン

令和2年5月15日
門川町教育委員会

小・中学校の学校再開に当たっては、集団感染のリスクへの対応（密閉・密集・密接の3つの条件が同時に重なる場の回避）を行った上で教育活動を行うこととし、再開から当分の間については、以下の対応を行う。

主な取組

1 朝・登校時

- 毎朝、家庭で検温を行い、37.0℃以上の児童生徒は自宅で休養する。平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談する。
 - ※ 体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養する。
- 登校時はマスクを着用し、安全面に配慮しながら周囲との間隔をとって登校する。

2 学校生活

- 座席間は可能な限り距離を確保するようにし、できるだけ対面とならないような形とする。
- 密集して長時間活動するグループ学習、狭い空間や密閉状態での身体接触を伴う活動等は行わない。
- 外から教室に入る時、給食前、トイレの後等の手洗いを徹底する。
- 室内でのマスク着用、換気の徹底、共用部分のアルコール消毒等の感染症対策を行う。
- 体調不良がみられる場合は必ず検温を行い、37.0℃未満であっても、平熱より高い場合等は保護者と連絡を取った上で帰宅させる。

3 給食

- 手洗いを丁寧に行い、消毒液を使用して手指の消毒を行う。
- 食事をする際には、グループはつくらずにできるだけ座席の間隔を空け、会話を控える等の対応を行う。

4 部活動

- 生徒の健康・安全の確保のため、教師が適切に指導し、実施状況を把握する。
- 学校生活と同様に、手洗い、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底するとともに、活動内容や状況等に応じてマスクを着用させるようにする。
- 部活動ごとに創意工夫を行い、3つの条件（密閉・密集・密接）が重ならないよう、実施内容を検討する。

5 その他

- 新型コロナウイルス感染症に関する心ない言葉かけや態度がとられないことがないように、いじめや偏見等のない学級づくりや人権教育を推進する。